⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 30 p.m. 29 September 2009
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land. Infrastructure and transport, 1―5―44, Otemae, Chuou-ward, Osaka-city, 540―8586, Japan Tel 06―6942―1141 Fax 06―6943―7834

**○第３号**

１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　大阪府警察第一機動隊庁舎設計業務
⑶　業務内容　本業務は、大阪府警察第一機動隊庁舎の設計業務（基本設計、実施設計、数量積算）を行うものである。
⑷　履行期限　契約締結の翌日から平成23年３月10日
⑸は、第１号１⑸に同じ。
２　参加資格
技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴は第１号⑴に同じ。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年７月23日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から大阪府警察第一機動隊庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴から⑷までは、第１号３⑴から⑷までに同じ。
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴及び⑵は、第１号４⑴及び⑵に同じ。
５　手続等
⑴から⑷までは、第１号５⑴から⑷までに同じ。
６　その他
⑴から⑶までは、第１号⑴から⑶までに同じ。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結することを検討している業務の有無　有（大阪府警察第一機動隊庁舎設計その２業務）
⑸は第１号６⑸に同じ。
⑹　上記２⑴⑹に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　本業務に設計企業体として参加表明書（及び技術提案書）の資料を提出した場合、その構成員は単体としての資料を提出することはできない。
⑻　詳細は説明書による。
７　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Osaka Prefectureal Police Mobil Unit
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 30 p.m. 3 August 2009
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 30 p.m. 29 September 2009
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land. Infrastructure and transport, 1―5―44, Otemae, Chuou-ward, Osaka-city, 540―8586, Japan Tel 06―6942―1141 Fax 06―6943―7834

**○第４号**

１　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　和歌山地方合同庁舎設計業務
⑶　業務内容　本業務は、和歌山地方合同庁舎の設計業務（基本設計、実施設計、数量積算）を行うものである。
⑷　履行期限　契約締結の翌日から平成23年12月10日
⑸は、第１号１⑸に同じ。
２　参加資格
技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。
⑴は第１号２⑴に同じ。
⑵　設計共同体　⑴に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成21年７月23日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から和歌山地方合同庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。
３　技術提案書の提出者を選定するための基準
⑴から⑷までは、第１号３⑴から⑷までに同じ。
４　技術提案書を特定するための評価基準
⑴及び⑵は、第１号４⑴及び⑵に同じ。
５　手続等
⑴から⑷までは、第１号５⑴から⑷までに同じ。
６　その他
⑴から⑶までは、第１号６⑴から⑶までに同じ。
⑷　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結することを検討している業務の有無　有（和歌山地方合同庁舎設計その２業務）
⑸は第１号６⑸に同じ。
⑹　上記２⑴⑹に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業又は２⑵に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
⑺　本業務に設計企業体として参加表明書（及び技術提案書）の資料を提出した場合、その構成員は単体としての資料を提出することはできない。
⑻　詳細は説明書による。
７　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 42
⑵　Subject matter of the contract : Wakayama National Government Building
⑶　Time-limit to express interests : 4 : 30 p.m. 3 August 2009
⑷　Time-limit for the submission of proposals : 4 : 30 p.m. 29 September 2009
⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land. Infrastructure and transport, 1―5―44, Otemae, Chuou-ward, Osaka-city, 540―8586, Japan Tel 06―6942―1141 Fax 06―6943―7834

# 資　　格

## 競争参加者の資格に関する公示

堺地方合同庁舎設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成 21 年７月 23 日

近畿地方整備局長　上総　周平

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

１　業務内容
⑴　業務名　堺地方合同庁舎設計業務（電子入札対象案件）
⑵　業務内容　本業務は、堺地方合同庁舎の設計業務（基本設計、実施設計、数量積算）を行うものである。
⑶　履行期限　平成23年３月10日
２　申請の時期
平成21年７月23日から平成21年８月３日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
なお、平成21年８月４日以降当該業務に係る技術提案書の提出の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該提出の時までに審査が終了せず技術提案書を提出できないことがある。なお、受付時間は（受付期間中の各日とも）９時15分から16時30分までとする。
３　申請の方法
⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務）」（以下「申請書」という。）は、平成21年７月23日から近畿地方整備局総務部契約課調査係において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。